大垣市多文化共生推進指針 (R4~R8)

令和4年度事業計画

令和4年6月 大垣市まちづくり推進課

目 次

1	大垣市多文化共生推進指針の概要・・・・・・・・・・・・・・1
2	令和 4 年度事業計画······3

1 大垣市多文化共生推進指針の概要

(1) 指針の位置づけ

この指針は、「大垣市未来ビジョン」を上位計画とし、本市の多文化共生を推進する施策の方向性を明らかにするものです。

(2) 指針の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(3) 基本理念

外国人と日本人が協力して創る 多文化が共生する産業文化都市

(4) 基本目標

① 日本語教育の推進

令和2年度に新しく「日本語教育推進法」が制定されたことを受け、外国人市民 への日本語教育を推進します。

② 多言語対応等の推進

多言語による対応及び情報提供は、外国人市民の生命にかかわる場合があります。 そのため、多言語による対応を推進します。

③ 相互理解の促進

外国人市民と日本人市民が地域で共生していくためには、外国人市民の日本語習得や、多言語による対応のみでは不十分です。そのため、日本人市民と外国人市民の相互理解を基本目標に掲げ、関連する取り組みを促進します。

④ 災害対策の推進

線状降水帯やゲリラ豪雨による災害が全国各地で発生しているほか、南海トラフ 地震発生の脅威が高まっています。このため、外国人市民の災害対策を基本目標の 1 つとして取り組みを進めます。

⑤ 外国人市民の活躍の促進

外国人市民との意見交換事業のほか、外国人を雇用する企業や市民団体等との連携に取り組み、外国人市民が地域で活躍できる社会の構築を目指します。

(5) 施策体系図

基本理念 外国人と日本人が協力して創る 多文化が共生する産業文化都市 基本目標1:日本語教育の推進 (1) 外国人市民(大人)に対する日本語教育 (2) 外国人児童生徒(子ども)に対する日本語教育 基本目標 2: 多言語対応等の推進 (1) 多言語による相談体制の充実 (2) 多様な方法による生活情報等の多言語提供 基本目標3:相互理解の促進 (1) 日本人市民の多文化共生理解の促進 (2) 外国人市民の日本文化等理解の促進 基本目標 4: 災害対策の推進 (1) 災害に備えるための体制整備 基本目標 5: 外国人市民の活躍の促進 (1) 社会参画・市民協働の促進

2 大垣市多文化共生推進指針 令和 4 年度事業計画

◎基本目標1:日本語教育の推進

1-(1) 外国人市民 (大人) に対する日本語教育(2事業)

施策内容			実施している日本語教室や、マンツーマン方式の日本語学習 に加え、オンラ 学習機会を設けるなど、多様な形態で日本語の習得を支援します。
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
1	「日本語教室」開催 事業	大垣国際 交流協会	外国人市民の日本語能力に応じた学習機会を提供し、日本語習得を支援する。 (1) 外国人市民のための日本語教室 ・レベル1 (3 期)、レベル2 (3 期)、生活日本語クラス (2 期) (2) マンツーマン方式日本語学習支援 (毎日) (3) にほんごおしゃべりルーム (対面:毎日曜日、オンライン:第1日曜日)
2	ボランティア活動 推進事業	大垣国際 交流協会	日本語指導ボランティア講座を開催し、外国人市民の日本語学習を支援する担い手を確保する。 また、全ボランティアを対象とした講演会と交流会を開催し、活動報告と 課題を共有しつつ親睦を図る。 (1) 日本語指導ボランティア講座(5回×3期) (2) ボランティアの集い(1回)

1-(2) 外国人児童生徒(子ども)に対する日本語教育(7事業)

		幼保教育	と学校教育が連携した就学前のプレスクール、就学後の 初期指導教室・日本	
	施策内容	語教室、放課後支援教室など切れ目のない支援により、外国人児童生徒の日本語学習と学		
		力向上を支	援します。	
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画	
1	「初期指導教室」開	学校教育	来日間もない等の理由により日本語能力が不十分な児童生徒に対して、日	
	催事業【拡充】	課	本語指導や教科指導、生活適応指導等を行う。	
			• 場所: 西小学校	
			・期間:4月~3月(平日9時~13時半)	
			・指導員 10 人	
2	小中学校「日本語教	学校教育	初期指導教室を修了または中級程度の日本語指導や教科指導の補習が必要	
	室」開催事業【拡充】	課	な児童生徒に対し、日本語指導及び教科指導を行う。	
			・場所:市内 16 校	
			(拠点校)西・静里・江東・中川・荒崎小、西・西部中	
			(準拠点校)東・北・日新・宇留生・安井・綾里・小野小、	
			江並・星和中	
			・期間:4月~3月(毎日開設)	
			・指導員:常勤講師9人、 非常勤講師 17 人、	
			日本語指導補助員 1 2 人(市費 10 人、県費 2 人)	
3	「外国人児童生徒	まちづく	学習支援を必要とする外国人児童生徒を対象に放課後支援教室を開催す	
	のための放課後支	り推進課	る。また、夏休み期間中に、「夏休み宿題サポートルーム」を開催する。	
	援教室」開催事業		(1) 放課後支援教室(週 2 回(火・金曜日))	
			・場所:多目的交流イベントハウス(Web教室もあり)	
			(2) 夏休み宿題サポートルーム	
			・場所:奥の細道結びの地記念館	

No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
4	「多文化共生サポ	まちづく	市内小学校や放課後支援教室等からの要請に応じて、外国人児童の学習を
	ーター」派遣事業	り推進課	支援するサポーターを派遣する。
5	プレスクール「きら	まちづく	外国人児童 5 歳児を対象に、在籍する幼保園等を巡回して個別に指導する
	きら教室」開催事業	り推進課	「巡回指導」と、集団で模擬授業体験等を行う「集団指導」を実施する。
			(1) 巡回指導(各幼保園等:1 人 18 回程度)
			(2) 集団指導(市内施設:5回)
6	外国人学校日本語	大垣国際	HIRO学園に日本語指導者を派遣し、在校する外国人児童生徒に日本語
	講師派遣事業	交流協会	を指導する。
			• 毎週 2 回(1 回 3 時間)
7	日本語教室託児ル	大垣国際	大垣国際交流協会が実施する日本語教室に託児ルームを設け、日本語に親
	ーム事業	交流協会	しむビデオ教材等を上映することで、早い段階から日本語に親しむ環境を提
			供する。

◎基本目標 2:多言語対応等の推進

2-(1) 多言語による相談体制の充実(9事業)

2-(1) 多言語による相談施策内容		市役所の	各窓口や市民病院等における通訳の配置など、日本語能力が不足する外国人
			に、広範な相談に多言語で対応する体制を充実します。
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
1	外国人市民相談事 業	(1)まちづ くり推進 課	まちづくり推進課に通訳を配置し、外国人市民の生活相談に対応する。 ・ポルトガル語相談員 2人、英語相談員 1人、中国語相談員 1人
		(2)大垣国 際交流協 会	大垣国際交流協会において、ポルトガル語・中国語・英語による相談窓口 を設置し、随時、外国人市民の生活相談に対応する。 英語・中国語 毎日 (休館日を除く)、ポルトガル語 日曜日
2	通訳サービス活用 事業	まちづく り推進課	30 言語に対応し、機械通訳とビデオ通訳が可能な通訳サービスを活用し、市役所窓口における外国人市民への相談業務に対応する。
3	ポルトガル語保育支援員巡回事業	保育課	ポルトガル語保育支援員が通訳として巡回することにより、言葉の壁がある園児や保護者をサポートし、園との円滑なコミュニケーションを図るための体制を充実する。 ・ポルトガル語保育支援員 2人
4	外国人市民医療通 訳提供事業	医事課	外国語通訳を市民病院に配置し、外国人市民が医療を受けやすい環境を整備する。 ・ポルトガル語通訳 3人、中国語通訳 1人 なお、ポルトガル語以外の通訳に関しても、岐阜県が推進する「医療通訳ボランティア斡旋事業」の活用を調査研究する。
5	外国人保護者就学 相談事業	学校教育課	市内各学校で開催する就学説明会に通訳を配置し、外国人保護者に対して多言語による就学に関する相談及び情報提供を行う。
6	外国人生徒進路相 談事業	学校教育課	外国人生徒及び保護者を対象とした進路説明会を開催する。 進路説明会 6月進路相談会 6月~2月に希望者を対象に毎月実施
7	行政書士による外 国人市民行政相談 会開催事業	大垣国際 交流協会	外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会 (ビザの更新や国際結婚・離婚の手続き等)を開催する。 ・日時:毎月第1日曜日 13時~15時 ・場所:大垣国際交流協会
8	ポルトガル語によ るこころの相談会 開催事業	大垣国際 交流協会	ブラジル出身の心理カウンセラーが外国人市民からのこころの悩みに対する相談を受け付ける。 ・日時:毎月第2日曜日 9時~16時 ・場所:大垣国際交流協会
9	外国人市民のため の弁護士による法 律相談事業【新規】	大垣国際 交流協会	外国人市民を対象とした弁護士による法律相談を開催する。 ・日時:毎月第4日曜日 13 時〜15 時 ・場所:大垣国際交流協会

2-(2) 多様な方法による生活情報等の多言語提供(7事業)

施策内容			「民に必要な生活情報や行政情報を、多言語または「やさしい日本語」を用いて 。その方法には、SNSなどICTを活用するほか、支援団体等による紙媒体
		での配布な	ど、多様なルートを構築します。
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
1	「外国人市民のた	まちづく	外国人市民が本市で暮らすうえでの生活ルールやマナー、生活習慣等を知
	めのくらしのガイ	り推進課	ることができるガイドブック(冊子及び e-BOOK)をポルトガル語、中国語、
	ドブック」配布事業		英語、やさしい日本語で提供する。
2	ポルトガル語情報	まちづく	広報おおがきの記事のほか、関係機関から提供された情報の中から、外国
	誌「アミーゴ」発行	り推進課	人の役に立つ情報を掲載したポルトガル語情報誌「アミーゴ」を発行し、関
	事業		係機関に配布するほか市ホームページに掲載する。
			・ 配布数:毎月 1 回計 12 回、900 部/回
			・ 配布先 : 保育園、小中学校、HIRO学園、派遣会社、大垣国際交流協
			会、自治会等
3	外国語メール配信	まちづく	日本語が不十分な外国人市民のため、外国人市民の役に立つ情報を、ポル
	事業	り推進課	トガル語、英語及びやさしい日本語でメール配信する。
			・ 配信数:月5~7本
			・ 内 容:健康診断・ゴミ出し変更日・各種納税日、イベント情報等
4	フェイスブック情	まちづく	SNS「フェイスブック」を活用し、行政情報を多言語(ポルトガル語・
	報提供事業	り推進課	英語)及びやさしい日本語で外国人市民に提供する。
5	微信情報提供事業	まちづく	SNS「微信」を活用し、行政情報を中国語で外国人市民に提供する。
		り推進課	
6	行政情報等多言語	まちづく	行政情報を多言語(ポルトガル語・英語・中国語)に翻訳し、外国人市民
	提供事業	り推進課	に提供する。
7	多言語情報ネット	まちづく	外国人学校や、企業、教会等と連携したネットワークを通じて、新型コロ
	ワーク構築事業	り推進課	ナウイルスワクチン接種の案内等、外国人市民に必要な情報を多言語で提供
			する。

◎基本目標 3:相互理解の促進

3-(1) 日本人市民の多文化共生理解の促進(5事業)

施策内容			
			生への理解を促進するため、小中学校における国際理解教育や、フレンドリー の推進、日本人市民に外国文化を紹介する講座等を実施します。
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
1	国際理解教育推進事業	学校教育課	国際理解教育推進校 (中川小学校) で国際理解につながる教育を推進する。 (1) ファンタイム 毎日、ALT と児童、教諭による全校テレビ放送を行い、クイズ形式による英単語紹介などで英語に親しむ。 (2) オーストラリアの姉妹校コーフィールド小学校とのオンライン交流
2	子ども向け国際理 解講座開催事業	大垣国際 交流協会	本市の未来を担う子どもの多文化共生意識を醸成するため、国際理解・国際交流に資する講座を開催する。 (1) 国際理解ワークショップ ・時期:11月、1月(全2回) ・場所:スイトピアセンター ・定員:小学生の親子12組
3	フレンドリーシティ交流事業	まちづく り推進課 大垣国際 交流協会	ビーバートン市、ユージーン市への訪問及び受入、昌原市訪問を予定しているが、新型コロナウイルス感染症等の状況を見極めながら実施の可否を検討する。 本市の未来を担う子どもたちの国際意識を高め、国際感覚に優れた人材を育成するため、フレンドリーシティ派遣・受入事業を行う。 ※令和4年度は派遣4都市、受入4都市を予定していたが、中止とする。
		大垣市体育連盟	フレンドリーシティとのスポーツ交流を通して、競技力の向上及び相互理解の促進を図る。 ・韓国・昌原市青少年スポーツ相互交流受入(令和4年8月下旬) ・青少年・指導者ドイツ・シュツットガルト市派遣(令和5年3月下旬~4月上旬)
		WING	オレゴンから高校生ホームステイグループを受け入れ、市民との交流を図る。 (令和4年度は実施予定なし)
		大垣少年 少女合唱 団	韓国・昌原市の市立合唱団との交流を通じて、相互理解と友好を深める。 (令和4年度は実施予定なし)
4	人権講演会開催事業	社会教育スポーツ課	多文化共生の考え方を含む人権意識啓発の場として、市民向け講演会を開催する。また、人権学習資料(令和4年度版大垣市人権作文集)を800部作成し配布する。 ・心のふれあい講座(10月 4回開催) ・人権・同和問題をみんなで考える学習会(12月開催) ・人権・同和教育講演会(11月開催) ・人権啓発講演会(2月開催)
5	人権 Letter 発行事 業	人権擁護 推進室	外国人を含む人権意識の高揚を図るため、人権 Letter を年 2 回発行する。

3-(2) 外国人市民の日本文化等理解の促進(2事業)

施策内容			「民に日本の習慣、地域社会での日常ルールなどを学ぶ機会や日本文化を体験 会を提供することで、日本に対する理解を深めます。
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画
1	地域国際交流事業	大垣国際 交流協会	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催する。 (1) 外国人市民のための日本文化講座(和服体験 年 24 回) (2) 外国人市民のための神輿体験(10 月: 十万石まつりへの参加) (3) 外国人市民のための浴衣着付け体験(8 月: 納涼盆踊り大会への参加)
2	国際交流活動助成 事業	大垣国際 交流協会	民間団体が実施する国際交流活動等の事業を助成し、民間ベースの国際交流活動を支援する。 ・1 事業あたり8万円

◎基本目標 4: 防災対策の推進

4-(1) 災害に備えるための体制整備 (6 事業)

施策内容		外国人市民に対して、多言語または「やさしい日本語」による防災訓練等により防災意 識の向上を図ります。合わせて、被災時における外国人市民への情報伝達や、多言語で相 談に対応する体制など、実際の災害を想定した準備を進めます。		
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画	
1	外国人市民防災訓 練開催事業	まちづくり推進課	大垣国際交流協会が実施する外国人向け日本語教室の一環として、防災講習会を開催する。 ・回数 6回(レベル1、レベル2 各3回)	
2	多言語による避難 情報等の提供	まちづく り推進課 危機管理 室	災害時における避難情報等を、ポルトガル語、英語、やさしい日本語に翻訳し、メール配信及びフェイスブックで情報提供する。 また、中国語に翻訳し、微信で情報提供する。	
3	多言語による指定避難所等の案内	まちづく り推進課 危機管理 室	指定避難所内に設置される指定避難所看板の多言語表記を推進するととも に、防災アプリを活用して指定避難所等への地図案内を行うなど、外国人市 民が災害に備えるための支援を実施する。	
4	避難所運営の多言 語対応の推進	まちづく り推進課 危機管理 室	避難所で使用する用語を多言語に翻訳した「多言語表示シート」を各避難 所へ配備する。	
5	外国人防災リーダ ーによる防災啓発	まちづく り推進課 大垣国際 交流協会	外国人防災リーダーによる外国人市民への防災啓発を行う。	
6	地域防災訓練への外国人市民の参加	まちづく り推進課 危機管理 室	自治会と協力し、地域で開催される防災訓練において、地域在住外国人の参加を促し、防災力向上とともに、地域レベルでの交流促進を図りる。	

◎基本目標 5:外国人市民の活躍の促進

5-(1) 社会参画・市民協働の促進(5事業)

施策内容		外国人市民の意見を広く聴くため、「市長が飛び出す未来トーク」を活用した意見交換等に取り組みます。 合わせて、外国人を雇用する企業や市民団体等との連携により、外国人市民が活躍する場の拡大を図ります。		
No.	事業名	事業主体	令和 4 年度計画	
1	多文化共生推進会 議開催事業	まちづくり推進課	「大垣市多文化共生推進会議」に外国人市民委員が参加し、その意見を施 策や事業等に反映させる。	
2	グローバルトーク 事業【新規】	まちづく り推進課	外国人市民と市長との意見交換の機会を設け、生活上の課題やニーズを把握し、多文化共生社会の推進を図る。	
3	外国人受入事業者 等支援事業【新規】	まちづくり推進課	外国人の入国を受け入れる事業者が国の新型コロナウイルス水際対策に従ってホテル等の宿泊施設を待機場所として確保する場合の宿泊費を補助する。	
4	外国人市民就業・起 業情報提供事業	商工観光課	雇用就労センターにおいて、外国人の就労を希望される方に対応するため、 ハローワークから通訳を1名配置する。 また、厚生労働省等から提供をうけるチラシやポスター等の有用な情報を 関係機関、施設に掲示する。	
5	外国人市民就業環 境改善情報提供事 業	商工観光課	厚生労働省からの各種制度改正等の情報を、商工会議所や商工会に提供する。	